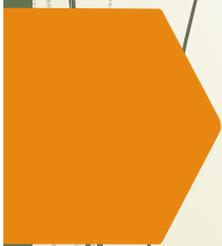


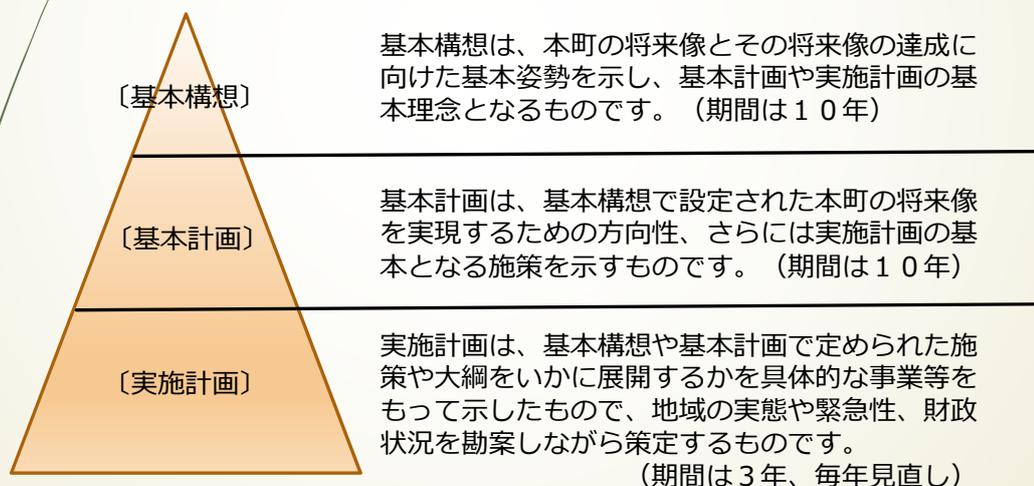
第6期浜中町まちづくり 総合計画案町民説明会

新しい総合計画案がまとまりましたので、
町民のみなさんからのご意見を募集します。



総合計画とは

- ▶ 総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、長期的な将来像や目標、取り組みの方向性を明らかにするものです。
- ▶ 現在の第5期総合計画が今年度で終了することから、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする新しい総合計画の策定を進めています。
- ▶ 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。



策定手続きの「ここまで」と「これから」

- ▶ 町民参加で策定 + 町議会で議決
 - ① まちづくり委員会（町民＋役場職員）
 - ② 総合計画策定審議会（有識者、各団体の長）
 - ③ 案の説明会とパブリックコメント
 - ④ 町議会に提案

浜中町の現状と課題

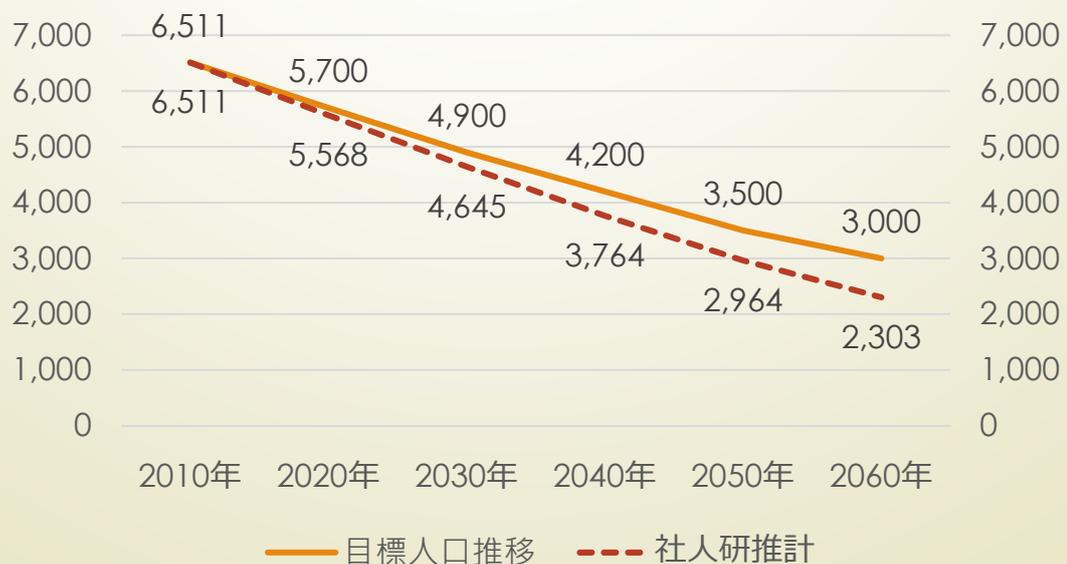
○ 本計画の策定にあたり、まちづくりアンケート、まちづくり委員会からの提言、小・中・高校生の絵画・作文・論文募集などを行い、それらの結果を踏まえ、現状と課題を8つに整理しました。

- ▶ 課題1 人口減少社会への対応
- ▶ 課題2 持続可能な産業の振興
- ▶ 課題3 自然環境の保全と生活基盤の充実
- ▶ 課題4 災害に強いまちづくり
- ▶ 課題5 安心して暮らせる福祉と医療
- ▶ 課題6 地域に根ざした魅力ある教育
- ▶ 課題7 地域と行政との共創
- ▶ 課題8 行財政の的確な運営

浜中町の目標人口（推計）

令和12年（2030年） 4,900人

浜中町の目標人口推計



まちづくりの基本的な考え方

- 本町は、厳しいながらも広大な大地と豊かな資源を育む太平洋に恵まれ、農・漁業を中心に自然と調和したまちづくりを進めてきました。
- 近年、町を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少や経済の低迷、多様化・高度化する価値観や生活スタイルに伴う地域課題の複雑化、大規模な自然災害の発生など多くの課題を抱えています。しかし、先人が幾多の困難を乗り越えてきたように、私たちも責任と未来に希望をもってこの困難を乗り越えていかなければなりません。
- そのためにも10年後の将来を見据え、地域と行政が一体となり、かけがえのない自然環境を大切に、地域特性を活かした産業振興を図りながら、郷土に対する愛着と誇りを醸成し、町民一人ひとりの笑顔が輝くまちづくりを目指していきます。

まちづくりのテーマ（将来像）

将来像は、町民と行政が共に目指す「まちの共通目標」です！

「笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ

自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」

「笑顔輝く共創のふるさと はまなか」

だれもが安心して暮らし続けることができる「ふるさとはまなか」を町民と行政とで共に創り上げることで、町民一人ひとりの笑顔が輝くまちを目指します。

「自然とともに生きるまち はまなか」

美しい自然環境を守りつつ、自然災害への対策を進め、快適で住みよいまちを目指します。

「豊かな大地と海のまち はまなか」

大地と海の恩恵を受けながら第一次産業を振興し、商工業や観光業との結びつきにより、まち全体の活性化を目指します。

将来像実現のための6本の柱

○ 将来像実現のための、まちづくりの基本目標を分野別に設定します！

➤ **基本目標1【産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり】**

農林水産業、商工業、観光業など浜中町の恵まれた自然環境や地域資源を有効活用した産業振興など、産業界が一体となった活力あるまちを目指します。

(1) 農業の振興

環境と調和した農業を将来に渡り持続するために、循環型農業を基本とした生産基盤の整備を図ります。また、地域の担い手となる意欲と能力のある後継者の確保と新規就農者の育成を行い、酪農業を発展させ、地域コミュニティの維持に必要な施策を講じます。さらに、浜中町で生産される高品質乳の生産を維持するため、生産環境への支援を行うとともに、6次産業化を推進し、選ばれる浜中ブランドの確立を目指します。

主要な施策

生産基盤の整備

自然と調和した農業の展開

担い手の育成・確保

牛にやさしい環境づくり

6次産業化及び地産地消の推進

(2) 林業の振興

森林の持つ多面的な機能を維持・保全していくため、浜中町森林整備計画に基づき、森林の健全な維持管理を主とした事業を進めるとともに、木材などの普及促進に努め、さらなる森林資源の有効活用を図ります。また、農林業被害を最小限に抑制するため浜中町鳥獣被害防止計画に基づき、エゾシカなどの個体数の適正管理を図るとともに、新規狩猟者の確保に努めます。

主要な施策

森林の整備と木材普及

鳥獣被害防止対策の推進

林業従事者の育成・確保

(3) 漁業の振興

漁村の持つ多面的な機能を維持し、持続可能な漁業を実現するため、科学的知見に基づく水産資源の適切な管理や増養殖事業の推進、昆布藻場・干潟の保全、港湾・漁港関連施設の整備・保全など、生産基盤の整備や機能維持に努めます。

また、漁業就業者の減少、高齢化に対応するため、後継者の育成・就業支援による担い手の確保やICT・AIなどの活用による効率的な漁業生産体制を推進して漁業経営の安定、強化を図ります。

(4) 商工業の振興

商工業の経営の安定と改善を図ることを目的に、商工会と連携・支援を行うとともに、地元企業に対する支援を継続的に行います。また、一次製品の付加価値化を図るため、新製品の開発等を奨励し、新しい産業の創出による雇用の拡大や地域経済の活性化を促進します。さらには、後継者不足の解消及び定住の促進を図ります。

(5) 観光業の振興

旅行形態の変化や増加する外国人観光客に適切に対応し、観光地としてのイメージアップを図るため、効果的な情報発信体制を整備し、浜中町独自の魅力的な観光資源の情報発信に努めます。また、近隣地域との広域連携を強化し、自然景観や食、体験などを活用した観光振興を図ります。

主要な施策

漁業生産の安定

漁業基盤の強化

消費者志向に即した水産業の推進

魅力ある漁村づくり

主要な施策

商工業活性化対策の推進

商工業活動の促進

地域ブランド化の推進

消費生活への対策

主要な施策

ホスピタリティの充実

観光客誘致に向けた活動推進

資源を活用した観光の推進

基本目標2【自然を守り未来につながる住みよいまちづくり】

本町が有する豊かで魅力的な自然環境や景観を守り継ぎながら、住環境の整備など快適で住みよいまちを目指します。

(1) 土地利用

土地利用に関する法令や指針に基づく適切な土地利用を誘導するほか、町有地の有効活用と適切な管理を行い、秩序ある土地利用に努めます。

主要な施策

計画的な土地利用の推進

地籍情報の補完

(2) 自然保全・景観形成

貴重な自然環境や農・漁村の景観の向上、美しい町並みの保全などを図るため、町民や各団体、行政が連携し、自然環境の保全や調和のとれた景観形成を推進します。

主要な施策

自然環境の保全

自然エネルギーの利活用と省エネの推進

自然と調和した景観の形成

(3) 環境保全・環境衛生

町民に対し、ゴミ・資源物の分別の徹底を継続して啓発することで、環境にやさしいまちづくりを進めるための意識向上を図ります。

主要な施策

環境の保全

ゴミ処理対策の推進

不法投棄防止の対策

(4) 公園・緑地・墓地整備

公園や緑地など町民が集い、憩う場の整備と適切な維持管理に努めるとともに、植栽など地域の緑化を推進し、緑で美しいまちを目指します。また、町内にある各墓地と斎場の適切な維持管理に努めます。

主要な施策

公園・緑地の整備

緑化運動の推進

墓地・斎場の整備

(5) 交通安全・防犯対策

交通安全設備の整備や交通安全指導の強化により、交通事故の発生を予防するとともに、防犯対策などを進め、安心して暮らせる地域の確立に努めます。

主要な施策

交通安全対策の推進

防犯対策の推進

(6) 住宅・住環境整備

高齢者世帯の増加や生活形態の変化などの多様なニーズに対応した快適な町営住宅の供給や計画的な修繕などを行い長寿命化に努めます。民間住宅については、耐震化や永く住み続けられる住まいづくりを支援し、空き家対策を進めるなど、安心・安全で快適な住環境の整備を推進します。

(7) 情報通信の整備

通信基盤の整備や情報通信システムの整備などに計画的に取り組み、町民生活の向上や地域産業の振興などに努めます。

(8) 道路・交通網の整備

近隣市町村への安定的な移動や輸送のため、高規格自動車道や国道、道道の整備について要望するとともに、生活道路の整備を進め、車社会の利便性と安全性を図るための事業推進に努めます。また、町民生活の基盤となる公共交通の確保と利便性の向上を図るため、地域住民や交通事業者と協力しながら、利用者のニーズに即した新たな公共交通の導入などの取組を進め、総合的な公共交通体系を確立するとともに、住民意識の醸成と利用の促進に努めます。

(9) 上・下水道の整備

人命・産業の源である、安全・安心な水道水を提供するため、「浜中町水道ビジョン」を基に、老朽化した水道施設の更新を計画的に進めます。また、生活排水やし尿の適切な処理を行うため、下水道施設の維持管理に努めます。下水道整備が困難な地域については、引き続き合併処理浄化槽の設置により、環境保全に努めます。

主要な施策

快適な町営住宅の供給

地域にあった住環境の整備

空家等の適切な管理の推進

主要な施策

情報通信の整備

主要な施策

道路・交通網の整備

生活道路の整備

快適で安全な道路環境の整備

公共交通網の整備

主要な施策

水道事業の基盤強化

下水道施設の維持管理

し尿等の適切な処理

基本目標3【災害に強く町民によりそったまちづくり】

自然災害に対し強くしなやかな防災対策を進めるとともに、消防・救急体制の強化を行い、町民の生命と財産を守るまちを目指します。

(1) 町土の保全

治山事業による森林の維持造成を通じて、山地災害などから地域住民の生命や財産を守るとともに、水源涵養機能や国土保全機能による生活環境などの向上や保全を図り、安全で住みよい定住条件を整備します。災害などに対処する危険箇所の監視に努め、自然環境の保全とあわせ町民の安全と財産を守るための治山・治水対策を推進します。

主要な施策

治山の推進

治水の推進

海岸保全の推進

(2) 防災体制の整備

地震や津波など自然災害の発生を想定し、関係機関と連携しながら防災体制の確立を図り、避難施設や受援体制の整備など、「浜中町地域防災計画」に沿って防災対策を進めます。また、各家庭・事業所などへ啓発を行うことで町民の防災意識の高揚を図り、避難訓練参加率の向上に努めます。

主要な施策

防災対策の推進

防災意識の向上

避難体制の整備

行政機能の確保

(3) 消防・救急体制の整備

町民の防火意識の高揚と、防火管理体制の充実強化を図り、火災予防に努めます。また、消防職員の技能向上や消防施設、設備などの拡充を進めるとともに、消防団員の確保に努め、消防力の強化に努めます。救急現場及び搬送途上における応急措置の迅速な対応を推進するとともに、町民に対する応急手当の普及啓発を行い救命率の向上に努めます。

主要な施策

消防体制の整備

救急体制の整備

基本目標4【子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり】

町民が互いに支え合い、出産や子育て、健康づくりなど地域福祉や医療体制の充実を図りながら、だれもが安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

(1) 地域福祉

超高齢化社会と少子化による人口減少時代に対応し、共に助け合いながら生活できる地域社会づくりと子どもが安全で健やかに育つための環境づくりを推進します。

(2) 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、健康づくりや介護予防への取組や地域での支え合いの体制づくりを進めます。

また、高齢者が希望する介護保険サービスを受けられる体制の確立を推進するとともに、必要なサービス情報を速やかに提供する体制を構築します。さらに、介護保険制度について分かりやすく解説することにより、制度について理解を深めるとともに、適正化事業を実施することにより、適正な運営と介護負担軽減に努めます。

(3) 障がい者福祉

障がい者（児）が地域の中で自立し、安心して生活することが出来るよう、障がい福祉サービスの充実を図りながら、住み慣れた地域での社会参加への機会を促進します。

(4) 子育て支援・児童福祉

浜中町の未来を担う子供たちが、心身ともに健康で安心して成長できるように、子育て世帯へ妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、あわせて経済的負担の軽減を図ることで、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを推進します。

主要な施策

地域で支え合う基盤体制の確立

住みよい環境づくりの推進

主要な施策

介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実促進

社会参加といきがいつづくりの促進

主要な施策

安心な日常生活支援の充実

社会参加の促進

主要な施策

子育ての支援機能の充実

保育の充実

明るい家庭づくりの推進

児童の健全育成・環境づくり

(5) 母子・父子・低所得者福祉

ひとり親家庭が社会的に自立した生活が送れるよう、援護対策を積極的に進め、地域全体での支援を推進します。また、経済的に不安定な状態にある低所得者についても生活の安定、向上と自立を図るため、適切な相談、指導や就労機会の拡大に努めながら、各種支援資金貸付制度などの活用を促進します。

(6) 医療体制の整備

町立浜中診療所は、病床を有する町内唯一の医療機関として、保健・医療・福祉との連携さらには近隣の医療機関、消防署との連携を図ります。また、少子高齢化に伴う医療ニーズに対応した医療サービスの提供と救急医療体制を確立させ、浜中・茶内歯科診療所とともに地域医療体制の充実を図ります。

(7) 保健・健康づくりの推進

壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的に、町民が主体となった健康づくり運動を推進します。

(8) 保険・年金

町民の健康と老後の生活安定を維持するため、国民健康保険の適正な運営と後期高齢者医療制度、国民年金制度の周知と普及に努めます。

主要な施策

母子・父子家庭の福祉対策

低所得者福祉対策の充実

主要な施策

地域医療の充実

広域・救急医療体制の確立

主要な施策

保健予防事業の推進

保健・健康づくりの推進

主要な施策

国民健康保険の安定的な運営

後期高齢者医療制度

国民年金

▶ **基本目標5【豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり】**

ふるさと浜中に誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続け、健やかな人生を実現する、次代を担う人づくりを目指します。

(1) 学校教育の充実

児童生徒の「生きる力」を育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現による児童生徒の資質・能力の向上につながる取組ができる教育環境の整備、教職員の学習指導や生徒指導などの資質向上を図るための研修の充実や働き方の見直し、学校・家庭・地域の連携・協働による児童生徒の健全育成などの取組の充実を図ります。また学校施設の老朽化を踏まえた計画的な維持改修を実施することにより長寿命化を推進するとともに、将来の人口減少を見極めた学校適正配置の協議を進めます。

給食センターについては、衛生管理に務め、地産地消を取り入れた給食内容の充実を図ります。

霧多布高等学校については、存続を図るため町立高校としての特色ある教育内容の充実を図ります。

(2) 社会教育の推進

町民の自主的・主体的な学習活動を支援し、学びあい、教えあう相互学習などを通じて地域づくり、仲間づくりを推進し、心身ともに充実した豊かな生活を送るため、生涯各期において必要に応じた学習機会の提供に努めます。

主要な施策

教育内容の充実

教育環境の整備

学校給食の充実

高等学校教育の充実

主要な施策

乳幼児期教育の充実

青少年期教育の充実

成人期教育の充実

高齢期教育の充実

学習拠点の充実

（３）芸術・文化活動の推進

芸術鑑賞の機会を提供し、文化活動の活性化を図るとともに、活動している団体やサークルを支援し、会員数の減少に歯止めをかけ、指導者の育成、後継者の確保に努め、芸術文化の振興を図ります。

また、郷土芸能や伝統技術の保存・継承を進めるとともに、郷土資料の展示・保存方法を検討し、有効活用を図ります。

（４）スポーツの振興

町民が、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツ活動を普及し、だれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の整備に努めます。

主要な施策

芸術・文化の振興

文化財の保護・保全

主要な施策

スポーツ活動の振興

スポーツ団体支援と新たな指導者の発掘

スポーツ施設の充実

基本目標6【地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり】

行政の公正・公平性・透明性を一層高めつつ情報発信を積極的に行い、町民に信頼される行財政運営を進めるとともに、町民一人ひとりがまちづくりの主役となる、共創のまちを目指します。

(1) 町民と行政の共創によるまちづくり

町民憲章の理念やまちの将来像の実現に向けて、町民や行政などが連携して、共創のまちづくりが進められるよう参画機会の創出や情報提供の充実を図ります。

男女平等参画社会の実現については、男女の性別に関係なく地域、職場、家庭など、あらゆる場面で平等に活躍でき、男女の人権が尊重され生活することが可能となるよう社会形成の推進に努めます。

主要な施策

まちづくりへの町民参加の推進

男女平等参画の促進

広報・広聴活動の充実

(2) コミュニティ活動の推進

地域の交流と相互扶助意識や連帯感の醸成を促し、コミュニティ活動の活性化を図ります。また、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を図ります。

主要な施策

主体的コミュニティ活動の推進

コミュニティ間の交流推進

(3) 開かれた行政運営の展開

地方分権の進展に伴い地方自治体が果たすべき役割と責任が問われる中、職員の定員管理の適正化を図りながら、機能的、効率的な組織機構の確立に努め、住民サービスの向上を図ります。また、行政情報を町民にわかりやすく知らせるため、情報公開に積極的に取り組むとともに、公平・透明性の確保に努めます。

主要な施策

行政運営の充実

庁舎等の環境改善

(4) 健全な財政運営の推進

人口減少社会を見据え、限られた財源を選択と集中により計画的、効率的に投資するとともに、適正な課税・徴収に努め、健全な財政運営を目指します。

(5) 地域間交流・国際交流の推進

本町の出身者などで組織されている「ふるさと会」への支援と交流活動を推進するほか、町外から本町へ関わりを持つ交流人口の拡大に努めます。

また、多文化共生に対する理解を深め、国際感覚を持つ人材の育成を図ります。

北方四島の早期返還に向け、啓発活動や返還運動、交流活動などを積極的に推進します。

(6) 広域行政の推進

釧路管内や道東圏をはじめとした広域的な発展に向けたネットワークの構築や行政連携を進めます。

主要な施策

健全な財政運営の推進

主要な施策

地域間交流の推進

国際交流の推進

非核平和の推進

北方領土返還運動の推進

主要な施策

広域行政の展開

将来像実現のための + α

▶ 戦略プロジェクト（まちづくりを進める上での考え方）

まちづくりのテーマ（将来像）

「笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ

自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち（はまなか）」

実現のために、基本目標や施策の大綱を横断して戦略的に取り組むプロジェクト

- ① だれもが安心して暮らせるまち プロジェクト
- ② 安心・安全な住みよいまち プロジェクト
- ③ 産業の魅力度アップ プロジェクト

▶ 誰もが安心して暮らせるまち プロジェクト

「笑顔輝く共創のふるさと（はまなか）」を目指して

人口減少が進む現在、子育て環境の整備や地域医療の充実、地域を支える人材の育成、コミュニティ活動の促進など安心して暮らせる環境の整備がまちづくりに求められています。

持続可能なまちづくりを進めるためには、住民や行政がそれぞれの役割を發揮し、将来像を共有し一緒にまちを創り上げていくことを意識し、課題を解決することで町民一人ひとりの笑顔が輝くまちを目指します。

関連する主な施策の大綱

地域福祉

高齢者福祉

障がい者福祉

子育て支援・児童福祉

母子・父子・低所得者福祉

医療体制の整備

保健・健康づくり

保健・年金

学校教育の充実

社会教育の推進

芸術・文化活動の推進

スポーツの振興

町民と行政の共創によるまちづくり

健全な財政運営の推進

広域行政の推進

将来像実現のための + α

▶ 安心・安全な住みよいまち プロジェクト

「自然とともに生きるまち はまなか」を目指して

町民が安心・安全に、将来にわたって住み続けるためには、豊かな自然環境を守りつつ、日常の生活基盤の向上を図るとともに、災害からしっかり安全が確保されることが必要です。

自然との共生や地域資源の持続可能な活用を意識した取組を進め、快適で住みよいまちの形成を行い、「災害に強いまちづくり」を一層進め、町民一人ひとりの安心・安全な住みよいまちを目指します。

関連する主な施策の大綱

自然保全・景観形成

環境保全・環境衛生

土地利用

公園・緑地・墓地整備

交通安全・防犯対策

情報通信の整備

道路・交通網の整備

上・下水道の整備

住宅・住環境整備

町土の保全

防災体制の整備

消防・救急体制の整備

コミュニティ活動の推進

開かれた行政運営の展開

▶ 産業の魅力度アップ プロジェクト

「豊かな大地と海のまち はまなか」を目指して

豊かな自然環境を活かし、生産基盤の整備や経営基盤の安定化などを進めながら魅力ある産業の育成が必要です。

また、持続発展的な産業育成のため、産業後継者の確保、人材育成の強化を進める必要があります。

さらに、一次産業と商工業、観光業を結びつけ、地場製品の付加価値化やブランド化などに取り組み、本町の優れた観光素材等と併せ、オール浜中で魅力を対外的にPRすることで、交流人口の拡大を図りながらまち全体の活性化を目指します。

関連する主な施策の大綱

農業の振興

林業の振興

漁業の振興

商工業の振興

観光業の振興

地域間交流・国際交流の推進

総合計画は将来像を共有する ところから

- ▶ 基本構想は、まちの将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本計画や実施計画などすべてのガイドラインとなるものです。
- ▶ したがって、総合計画の最も重要な部分になります。
- ▶ 将来像が共有できなければ、共創によるまちづくりはできません。
- ▶ そこで、町民のみなさんから基本構想についてのご意見をいただきます。
- ▶ ちなみに、これから何をするのか、いつやるのかなど具体的な事業や内容などは、毎年策定する「実施計画」でお示しします。今回は、基本構想が共有できる将来像か、また、将来の目標や方向性は間違っていないかを確認するものとなります。

ご意見（パブリックコメント） を募集しています。

- 新しい総合計画案（基本構想）について、ご意見を募集します。
- 募集期間 12月5日から12月27日まで（必着）
- 閲覧場所 町ホームページ、役場本庁、茶内支所、浜中支所、総合文化センター

- 意見の提出方法

任意の様式に「住所・氏名、ご意見」を必ず記載の上、ファックス、電子メール（添付ファイル不可）郵便等、または直接役場まで提出してください。

- その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、町の考え方とともに後日ホームページで公表します。また、個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ◎ 提出・お問い合わせ

浜中町企画財政課企画調整係

（受付は、開庁日の8：30～17：15）

〒088-1592 浜中町霧多布東4条1丁目35番地1

TEL：0153-62-2237

FAX：0153-62-2229

E-mail：sogo@town.hamanaka.lg.jp